



剣淵町立診療所からのお知らせ 「診察券」の発行について

剣淵町立診療所では、患者様のとり違いを防ぐため、本人確認を目的として診察券を導入しました。

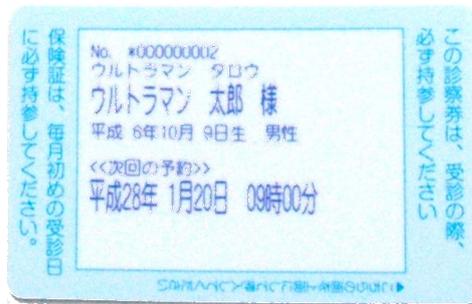
診察券の表面には、剣淵町のキャンペーンガール「ぷっちな」が描かれ、デザインは地域おこし協力隊の田中紘子さんが手がけています。

診察券は、平成 27 年 12 月 25 日からすでに導入し、順次、受診された患者様へ発行しています。

診察券の裏面には氏名、生年月日、性別、次回の予約の日時が記載されます。



← 診察券 (表面)



← 診察券 (裏面)

◎今までと変わること

- ・町立診療所を受診の際は、診察券を必ず持参してください。
- ・次回予約日は、診察券に印字されるため、紙の診療予約票はなくなります。

◎診察券は大切に保管してください

診察券は特殊な印刷方法で券面を書き換えますが、高温になりやすい車内や日の当たる場所に置いておくと、印字されていた文字が見えにくくなってしまいますのでご注意ください。

また、診察券を紛失、破損された場合、再発行手数料として100円を負担いただくこととなりますので大切に保管してください。

◎寄贈ありがとうございました

診察券は、町内の方々から寄贈いただいた、しおりや台紙と一緒に渡しています。



← 寄贈いただいたしおりや台紙

◇お問い合わせ先

剣淵町立診療所
電話 34-2030

